資料３

岩手県における新型コロナウイルス感染症
感染防止対策

１　感染が拡大している地域との往来
２　基本的な感染対策の徹底
３　思いやりの気持ちと冷静な行動のお願い

令和３年１月14日

岩手県

1　感染が拡大している地域との往来

（1）　緊急事態宣言が発令されている地域との往来について

不要不急の帰省や旅行など、緊急事態宣言が発令されている地域との往来は、感染拡大防止の観点から自粛をお願いします。

緊急事態宣言が発令されている地域

栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県

【不要不急の往来に該当しない場合（例）】

- 会社の業務での出張（※　医療関係者をはじめ県民生活に不可欠なサービスの提供に係る出張、リモート対応が困難な業務による出張 など）
- 病院への通院
- 親などの介護
- 就職活動
- 入学試験

1　感染が拡大している地域との往来

（2）　その他の地域との往来について

緊急事態宣言が発令されていない地域であっても、感染が拡大している地域との往来は慎重に判断するようお願いします。

感染が拡大している地域

- 直近1週間の新規患者数（対人口10万人）が、15人以上の地域※
  宮崎県、熊本県、沖縄県、群馬県、茨城県、北海道、長野県、長崎県、奈良県、山梨県、岡山県、佐賀県、広島県、滋賀県、静岡県、宮城県

- 不要不急の往来や外出の自粛のお願いを実施している地域※
  北海道（札幌市、旭川市）、福島県、群馬県、茨城県、三重県、長崎県、熊本県、宮崎県

※　緊急事態宣言が発令されている地域を除く。（1月13日現在の状況。岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部調べであり、県ホームページで公開していますので、移動の際には、訪問先や出発地の状況の確認をお願いします。）

２　基本的な感染対策の徹底

　家庭や職場を含むすべての場における基本的な感染対策の実施をお願いします。
　特にも重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患のある方等※）は一層の注意をお願いします。

家庭や職場を含むすべての場における基本的な感染対策の実施

・　手洗い、常時マスク及び咳エチケットを励行する
・　密閉、密集、近距離での会話や発声等を避ける
・　室内の換気、湿度の調節を心がける

　新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち重症化しやすいのは、高齢者と基礎疾患のある方です。
　重症化のリスクとなる基礎疾患には、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満があります。
　また、妊婦や喫煙歴なども、重症化しやすいかは明らかでないものの、注意が必要とされています。

出典：「新型コロナウイルス感染症の“いま”についての10の知識」（厚生労働省）

２　感染対策の徹底

【県民及び岩手県来訪者】

毎日の健康確認、体調不良時は外出を避ける、受診前の電話相談、常時マスク着用、三密を伴う会合等の回避

【事業所】

健康状態・行動歴の記録

【接待を伴う飲食店の利用者と従事者】

接触情報、連絡先情報の記録

【医療機関】

積極的な検査の実施

３　思いやりの気持ちと冷静な行動のお願い

　感染された方々やその家族などに対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されません。相手を思いやる気持ちを持ち、冷静に行動しましょう。
　医療関係者をはじめ、県民生活に不可欠なサービスの提供に従事している皆さまに、感謝と思いやりの気持ちをもって応援してくださるようお願いします。